

## 質問回答書

平成 29 年 10 月 26 日

府有建築物の屋根貸しによる太陽光パネル設置促進事業（平成 29 年度）

大阪府環境農林水産部エネルギー政策課スマートエネルギーグループ

項目	質 問 事 項	回 答
4	様式 6 経常状況及び資金計画等（2）太陽光発電設備の設置等に要する費用の、その他付帯工事とはどの工事を指しますでしょうか。	<p>「その他付帯工事」は、項目として記載している「太陽光電池モジュール」、「パワーコンディショナ」、「接続ユニット」及び「基礎」の設置に該当せず、かつ設備工事に該当しないフェンス設置等が対象となります。</p> <p>前記の記載項目の設置に該当しない設備工事については、「設備工事費（仮設費・経費込）」に算入して下さい。</p>

## 質問回答書

平成 29 年 10 月 24 日

府有建築物の屋根貸しによる太陽光パネル設置促進事業（平成 29 年度）

大阪府環境農林水産部エネルギー政策課スマートエネルギーグループ

項目	質 問 事 項	回 答
3	建物の壁に引込口、メーター盤などを取り付けても良いでしょうか。	<p>建物の外壁面に貫通口を設けることは原則不可とします。</p> <p>外壁面へのメーター盤、配線の支持金物等の設置については、募集要項に記載のとおり、建物の構造等に支障を与えないよう十分注意することとし、最小限度の範囲に限り取付け可能とします。なお、設置位置については、施設管理者との協議によるものとします。</p> <p>万が一、本設置工事に起因して損害が生じた場合は、事業者の責任において速やかに対応を行うこととします。</p>

## 質問回答書

平成 29 年 10 月 6 日

府有建築物の屋根貸しによる太陽光パネル設置促進事業（平成 29 年度）

大阪府環境農林水産部エネルギー政策課スマートエネルギーグループ

項目	質問事項	回答
1	屋根貸し用の太陽光の電気図面 及び 工事区分表はありますでしょうか。 有る場合：貰うことは可能か。 無い場合：事業者側で設計すれば良いか。	参考図書として交付しました<建築図、構造計算書、電気図及び協定書（案）>の他に図面及び工事区分表はありません。 交付図書及び予定している現地説明会での現地確認により設計をお願いします。
2	太陽光用の引き込み電柱に指定はありますでしょうか。	参考図書として交付しました電気図にありますように、本施設においては、電力会社柱（シャド・9W・10）から電気を引き込んでいます。 引き込み柱に指定はありませんが、この電力会社柱が最寄りの電柱ですので、この電柱を引き込み柱として想定しております。